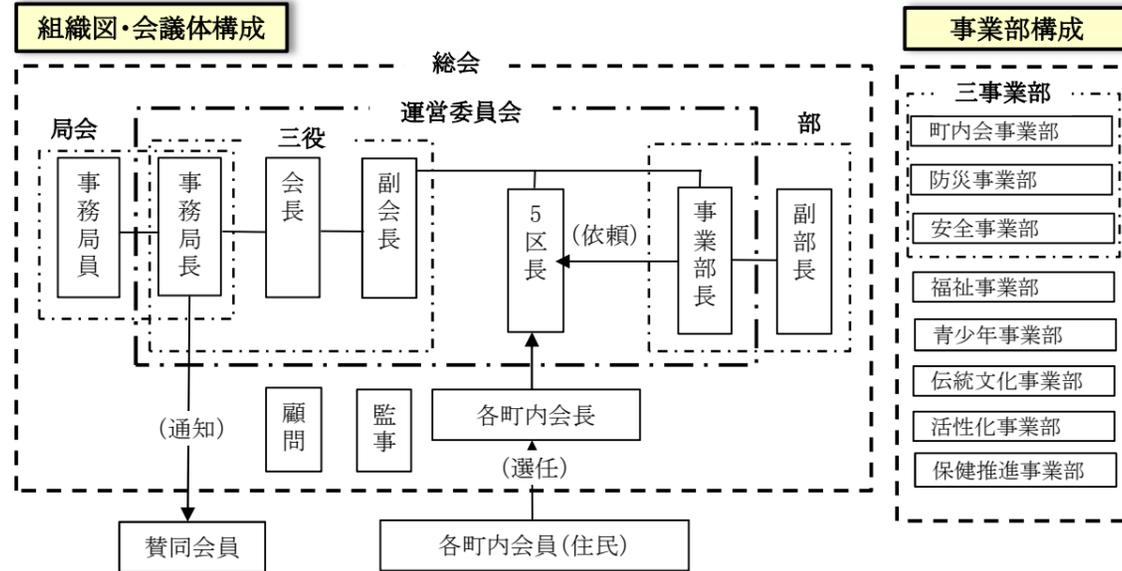


## 廿日市地区 まちづくり協議会 組織図



### 事業内容・活動

事務局・事業部	事業内容	主な活動内容
事務局	会計、総務企画、広報の統括業務 ・組織の運営・管理に関する事業 ・文書配布・回覧、行政との協働連絡調整	・広報誌「くすのき」発行 ・ホームページ更新、まちづくり広報活動 ・「新春市民交流会」開催 ・「総会、拡大運営委員会、運営委員会」開催
町内会事業部	町内会活動に関する事業	・未加入世帯対策 ・町内会役員世帯数管理 ・区別活動事業 ・資源ごみ売却事業
防災事業部	防災に関する事業	・災害時避難行動要支援者支援対策 ・「避難訓練」実施
安全事業部	安全に関する事業	・「安全対策立哨事業」実施 ・「夜間安全パトロール」実施
福祉事業部	社会福祉に関する事業	・「地域敬老会」開催 ・「百歳体操」開催 ・「お茶べりサロン合同大会」開催 ・「福祉・包括ケア・要支援者」事業実施
青少年事業部	青少年の健全育成に関する事業	・「宮島水族館バックヤードツアー」開催 ・「地産地消お好み焼き」開催 ・「書初め展示会」開催 ・「廿小和太鼓」開催
活性化事業部	賑わいの創出と推進に関する事業	・「住吉神社夏祭り」賑わい創出協賛 ・「夏祭り・慰霊祭」開催 ・「天満宮秋祭り」賑わい創出協賛 ・「市民センターまつり」開催
伝統文化事業部	伝統文化の継承・発展に関する事業	・「街道祭り」開催 ・「廿日市地区伝統文化」の継承
保健推進事業部	健康増進に関する事業 生活環境に関する事業	・「市民運動会」開催 ・「市民ウォーキング」開催 ・「グランドゴルフ」開催 ・「子どもの遊び場清掃事業」実施 ・「クリーンアップ大会」開催

### 廿日市地区地域活動の概要

エリア	小エリア (近隣:100世帯から200世帯)	中エリア (小学校区:約1万人、1km四方)	大エリア (生活完結圏:旧廿日市11)
地域生活の概要	① 隣近所の顔が見えあいさつや近隣掃除など適度のおつきあいがある。また、育児や葬祭、宅配、防災、防犯などには役立ち、遠くの親戚より近所の助け合いが大切な範囲。	① 幼稚園、小学校など子どもを中心とした交流、PTA活動の範囲。地域のまつり、運動会などの催しの範囲。生活用品など身近な買い物圏。 ② 顔が覚えられる、誰でも歩いて見える範囲。 ③ 行政の地域情報との出会いも多くある。	① 市民生活の基盤サービスが概ねそろったエリア。 ② 交番、郵便、市など行政の出先機関があり、行政全般の情報が提供される。 ③ 交通の拠点駅があり、大型マーケット、レストラン、市中銀行の支店及び新聞配達所等がある。
地域活動とその性格・役割	① 安全・安心を軸とする個人生活密着の自治会活動で、街灯、防災防犯、葬祭などを行う。 ② 行政の生活情報を配布、回覧する。 ③ 道路、マンション建設など開発上の反対運動や利害の調整への取り組み。 ④ 老人クラブ、婦人会、子ども会を組織して運営する。 ⑤ 公園清掃、ごみステーション管理、地域美化の取り組み、盆踊り、新年会、バス旅行など親睦事業を行う。	① まちづくりボランティア活動。隣まちとの連携協調。同志同好の協働活動。 ② 会食・配食など福祉ネットワーク活動。 ③ 健康スポーツ活動・運動会。青少年育成・学習文化活動。 ④ 花ランド緑化、環境活動。 ⑤ 地域のまつり、防災、人権活動。 ⑥ 安全対策立哨・安全パトロール活動。 ⑦ 広報誌「くすのき」の発行。 ⑧ 地区別計画作成活動。	① 廿日市町内会連合会(自治会役員、まちづくり協議会の代表者で旧廿日市市11ブロックで集まる連絡会議)市と地域が共同で開催。 ② 市政全般の情報伝達活動。 ③ 地域情報の連絡調整。 ④ リーダー交流と研修の場。 ⑤ 行政との対話の場。
住民組織	廿日市地区町内会 【一区】 ・15町内会 (612世帯) 【二区】 ・12町内会 (571世帯) 【三区】 ・8町内会 (751世帯) 【四区】 ・13町内会 (523世帯) 【五区】 ・11町内会 (558世帯) 【計】・59町内会(3015世帯)	廿日市地区まちづくり協議会 ・事務局 ・町内会事業部 ・防災事業部 ・安全事業部 ・福祉事業部 ・青少年事業部 ・伝統文化事業部 ・活性化事業部 ・保健推進事業部 ・環境事業部	廿日市市町内会連合会 ・佐方アイラブ自治会 (24) ・廿日市地区まちづくり協議 (59) ・平良地区コミュニティ (46) ・原地区町内会連合会 (10) ・串戸地区自治協議会 (16) ・宮内地区町内会連絡協議 (18) ・地御前地区自治会 (30) ・阿品コミュニティを進める会 (13) ・阿品コミュニティ (26) ・宮園地区自治会連合会 (14) ・四季が丘町内会連合会 (11)